

令和7年度 奈良市会計年度任用職員 保護課(生活保護ケースワーカー)

応募締切:任用者が決まり次第募集を終了します

1 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	(1)生活保護のケースワーカー(生活保護受給者に対する相談・援助等) (2)その他、関連業務 (パソコンでのデータ入力、資料作成、電話対応等を含む)
募集要件	次の(1)～(3)すべてを満たすもの (1)社会福祉主事の任用資格を有する者 (2)パソコン(Word、Excel)の基本的な操作が可能であること (3)普通自動車免許を有し、運転可能であること(必須ではないが望ましい)
受験資格	年齢・学歴不問 ※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件等

任用期間	任用日～令和8年3月31日
勤務地	奈良市役所東棟2階 保護課 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)
給与	月額 247,000円 (フルタイム勤務) ※賞与あり(在職期間及び勤務成績に応じて変動します)。 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給あり(上限あり)。 ※条例改正により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間(1か月間の実勤務日数が15日に満たない場合は、実勤務日数が15日に達するまで)を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3 応募方法等

応募方法	下記QRコードの読み取り、またはURLから接続されるロゴフォーム上でご回答を送付してください。 回答には次のデータが必要です。 (1) 顔写真の画像データ (2) 募集要件(1)を満たすことを証する書面の画像データ (3) 有資格の場合のみ運転免許証の画像データ (4) 「生活保護ケースワーカーにもとめられるもの」をテーマとした小論文(400字程度)の文書データ URL https://logoform.jp/form/p6et/914258  ※スマートフォン等で撮影した画像も可ですが、鮮明でない場合は再提出をお願いする場合があります。 ※申請内容に不備がある場合は、応募無効とさせていただきます。
面接日時	随時 ※募集要件(1)(3)を満たすことを証する書面の原本をお持ちください。
面接会場	保護課分室 ※面接開始時間5分前に、滞納整理課の前のパイプ椅子に着席してお待ちください。
試験の方法	書類選考、面接
問い合わせ 〈住所〉 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 〈担当課〉 奈良市役所 保護課 〈電話番号〉 0742-34-4757 〈受付時間〉 土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時	

※ 収集した個人情報、登録・任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。